

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年12月 1 日

【会社名】 株式会社地域新聞社

【英訳名】 CHI IKISHINBUNSHA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近間 之文

【本店の所在の場所】 千葉県船橋市湊町一丁目 1 番 1 号  
(平成27年11月27日から本店所在地 千葉県八千代市高津678番地 2 が  
上記のように移転しております。)

【電話番号】 047-420-0303

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部本部長兼経営管理部部長 宮本 浩二

【最寄りの連絡場所】 千葉県船橋市湊町一丁目 1 番 1 号

【電話番号】 047-420-0303

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部本部長兼経営管理部部長 宮本 浩二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

平成27年11月27日開催の当社第31期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成27年11月27日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

(1) 今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)を追加する。

(2) 本店の所在地を、実質的な本社機能が存在する千葉県船橋市に移転する。

#### 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、近間之文、山田旬、宮本浩二、三島崇史、松川真士、金箱義明、久保田仁の7名を選任する。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	10,482	16	0	(注)1	可決 (91.34%)
第2号議案				(注)2	
近間 之文	10,466	51	0		可決 (91.05%)
山田 旬	10,467	50	0		可決 (91.06%)
宮本 浩二	10,467	50	0		可決 (91.05%)
三島 崇史	10,467	50	0		可決 (91.06%)
松川 真士	10,446	71	0		可決 (90.88%)
金箱 義明	10,446	71	0		可決 (90.88%)
久保田 仁	10,446	71	0		可決 (90.88%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。